

根室市職員の給与等についてのお問い合わせ、ご意見は——

根室市総務部総務課職員係

☎(23)6111番内線2225・2226

メールアドレス sou_sou_syokuin@city.nemuro.hokkaido.jp

■退職手当（平成19年4月1日現在）

退職手当は、根室市が加入している北海道市町村職員退職手当組合から、勤務年数、退職事由に応じて支給されます。

根 室 市			国		
勤続年数	支給率		勤続年数	支給率	
	自己都合	勸奨・定年		自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 (定年前早期退職加算 2～20%)			その他の加算措置 (定年前早期退職加算 2～20%)		

■時間外勤務手当（平成18年度決算）

一般会計決算	平成18年度	支給総額	
		職員1人当たり支給年額	57,110千円
一般会計決算	平成17年度	支給総額	
		職員1人当たり支給年額	58,579千円

■特別職の報酬等の状況（平成19年4月1日現在）

特別職などの給料月額、市内の公共的団体などの代表によって構成される「根室市特別職報酬等審議会」の答申を受け、市議会の審議を経て決定される仕組みになっています。

区 分	給料月額等	期末手当	
給 料	市長	792,000円 4.45月	
	副市長		633,600円
報 酬	議長	385,000円 4.45月	
	副議長		325,000円
	議員		300,000円
退職手当	(算定方法) 給料月額×531.3/100×在職年数 給料月額×335.5/100×在職年数		

※給料、報酬については減額措置後で記載しています。
※特別職の退職手当についても、根室市が加入している北海道市町村職員退職手当組合から支給されます。

■期末手当・勤勉手当

根 室 市	国
1人当たり平均支給額 (平成18年度)1,572千円	—
(平成18年度支給割合) 期末手当 2.82月分 勤勉手当 1.363月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

※根室市の月数は6%削減後の月数です。

■特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

区 分	全 職 種
支給実績（平成18年度決算）	12,404千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成18年度決算）	51,045円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成19年度）	63.3%
手当の種類（手当数）	35種類
代表的な手当の名称	
技術職員手当、保育士職員手当、税務等従事職員手当、支所等勤務職員手当、消防特殊勤務手当、常時早朝出勤業務手当	

■その他の手当（平成19年4月1日現在）

区 分	根 室 市	国 家 公 務 員
扶 養 手 当	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者 月額 13,000円 配偶者以外の扶養親族 月額 6,000円 扶養親族でない配偶者がいる場合の扶養親族のうち1人まで 月額 6,500円 配偶者のない扶養親族のうち1人まで 月額 11,000円 満16歳から22歳の扶養親族1人につき 月額 5,000円 	同 左
通 勤 手 当	<ul style="list-style-type: none"> 通勤距離が2km以上の職員に支給 交通機関利用者 最高支給限度額 1カ月当り55,000円 交通用具利用者 6,400円～25,600円 	<ul style="list-style-type: none"> 交通機関運賃相当額 (限度55,000円) 交通用具 2,000円～24,500円
住 居 手 当	<ul style="list-style-type: none"> 自己所有 新築および購入時期等により 月額14,500円～18,000円 借家、借間等 3,000円足切 最高支給限度額 月額 27,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 自己所有（新築および購入後5年間） 月額 2,500円 借家、借間等 12,000円足切
管 理 職 手 当	<ul style="list-style-type: none"> 部長職 月額 63,000円 課長職 月額 45,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 職に応じ、給料月額の100分の8～25以内の額

※平成19年度は上記の額より7%減額して支給